

渋川市総合計画審議会委員公募要項

1 趣 旨

総合計画は、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための指針であり、皆さんにまちづくりの長期的な展望を示す、まちづくりにおける最上位計画です。現行の第2次計画が令和9年度で計画期間の終了を迎えるため、令和8・9年度の2か年をかけて第3次計画を策定します。

計画の推進に当たり、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるための一つの方法として、総合計画に関する事項について審議する「渋川市総合計画審議会」の委員を公募します。

2 渋川市総合計画審議会とは

学識経験者、各種団体の推薦を受けた人、公募市民の計22人以内により構成し、総合計画の策定や進行管理に当たって必要な事項を審議する組織です。

3 募集人数 2人

4 任 期 令和8年7月1日～令和10年6月30日（2年間） ※再任を妨げないこととします。

5 会 議

- (1) 必要に応じて開催します（年3回程度）。
- (2) 委員の氏名や発言内容については、公表する場合があります。

6 報 酬

「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、日額6,100円を支給します。

7 応募資格 応募日現在において、次の項目の全てに該当する人

- (1) 市内に住所を有し、長期的に居住する見込みのある満18歳以上の人
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤職員でない人
- (3) 平日の昼間に開催される会議に出席できる人

8 応募方法

総合政策課備付け又は渋川市ホームページの「渋川市総合計画審議会公募委員応募申込書」に必要事項を記入の上、「応募の動機（400字以内）」を添え、郵送・FAX・電子メール又は直接持参により提出してください。

応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

9 応募期間 令和8年5月1日（金）～令和8年5月29日（金）（必着）

10 選考方法

応募時に提出いただいた「応募の動機」、「年齢」、「性別」、「経歴」を考慮して選考します。

選考結果は応募者全員に文書で通知します。

11 応募・問合せ先

渋川市総合政策部総合政策課（本庁舎）

〒377-8501 渋川市石原80番地

電話 0279-25-8554

FAX 0279-24-6541

電子メール hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp